

阿賀野市告示第169号

予算の要領について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により令和5年10月19日に専決処分した令和5年度阿賀野市一般会計の補正予算の要領を別紙のとおり告示する。

令和5年10月23日

阿賀野市長 田 中 清 善

令和5年度

一般会計補正予算書(第5号)

阿賀野市

令和5年度 阿賀野市一般会計補正予算（第5号）

令和5年度阿賀野市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 425 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,157,941 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年10月19日 専 決

阿 賀 野 市 長 田 中 清 善

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17県 支出金		1,694,884	41	1,694,925
	2県 補助金	570,711	41	570,752
21繰 越 金		481,229	384	481,613
	1繰 越 金	481,229	384	481,613
補正されなかった款項にかかる額		20,981,403		20,981,403
歳 入 合 計		23,157,516	425	23,157,941

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6農林水産業費		743,091	425	743,516
	1農業費	709,850	425	710,275
補正されなかった款項にかかる額		22,414,425		22,414,425
歳出合計		23,157,516	425	23,157,941

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
令和 5 年度阿賀野市農林水産業振興資金利子補給金 (高温及び渇水)	令和 6 年度から 令和12年度まで	融資平均残高に対し、阿賀野 市農林水産業振興資金利子 補給金交付要綱に定める利 子補給率を乗じて得た額

17 県支出金

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
17 県支出金	1,694,884	41	1,694,925
2 県補助金	570,711	41	570,752
4 農林水産業費県補助金	284,409	41	284,450
21 繰越金	481,229	384	481,613
1 繰越金	481,229	384	481,613
1 繰越金	481,229	384	481,613
歳入合計	2,176,113	425	2,176,538

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1 農 業 費 補 助 金		41	農業振興利子補給金 41
1 繰 越 金		384	前年度繰越金 384

3 歳出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 農林水産業費	743,091	425	743,516	41			384
1 農業費	709,850	425	710,275	41			384
3 農業振興費	189,431	425	189,856	41			384
				(県) 農業振興利子補給金		41	
歳 出 合 計	743,091	425	743,516	41	0	0	384

6 農林水産業費 (1 農業費 [3 農業振興費])

(単位 : 千円)

節		説	明
区	分 金 額		
18	負担金補助及び交付金	425	制度資金利子補給等事業費 425 農林課 農林水産業振興資金利子補給金 83 緊急農業経営安定対策資金保証料補給金 342

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地方債	その他	
令和5年度阿賀野市農林水産業振興 資金利子補給金（高温及び湯水）	融資平均残高 に対し、阿賀 野市農林水産 業振興資金利 子補給金交付 要綱に定める 利子補給率を 乗じて得た額	-	-	令和6年度から 令和12年度まで	限度額に同じ	新潟県農 林水産業 振興資金 取扱要綱 に基づき 算出した 額			限度額か ら国県支 出金を除 して得た 額

